

京都市告示第 441 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成 21 年 1 月 26 日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
京都市景観・まちづくりセンター	京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1 財団法人京都市景観・まちづくりセンター	平成 21 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで
京都市嵯峨鳥居本町並み保存館	京都市右京区嵯峨鳥居本仙翁町 16 番地 嵯峨野保勝会	同 上
京都市久我の杜生涯学習プラザ	京都市伏見区久我東町 216 番地 久我の杜生涯学習プラザ管理運営協議会	同 上
京都市醍醐交流会館	京都市伏見区醍醐高畑町 30 番地の 1 京都醍醐センター株式会社	同 上
京都市醍醐駐車場	京都市伏見区醍醐高畑町 30 番地の 1 京都醍醐センター株式会社	同 上

(都市計画局都市企画部都市総務課)